

議会改革推進会議第3回会議

1 日 時 平成30年7月31日（火）午後1時45分開会
午後3時10分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 山本 徹
委員 上田英俊、渡辺守人、武田慎一、藤井裕久
菅沢裕明、澤谷 清
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正
笠井和広、海老克昌

4 協議の経過概要

山本委員長 ただいまから第3回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様には、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございました。

本日の会議には、宮本委員から欠席する旨の連絡がありました。
また、海老委員から若干おくれる旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

前回の会議では、各会派の皆様方から、平成30年度の議会改革に関する行動計画に盛り込むべき事項や、この会議で議論をしていく事項について御提案をいただきました。

これら皆様方からいただきました御提案につきまして、私のほうで集約し、共通する事項がわかりやすくなるように整理してみましたものを皆様方のお手元にお配りしております。

なお、網かけにつきましては、前回の会議で今年度の行動計画に盛り込む候補とさせていただいた広報誌のこと、常任委員会のイン

ターネット中継、録画配信のこと、そして災害時の議会のあり方とこれらに関すると思われるものというふうに整理をさせていただきました。

本日の進め方といたしましては、お手元に配付いたしましたこの資料をもとにいたしまして、各会派のお考えを再度確認いただきながら、まず平成30年度行動計画に盛り込む候補とさせていただきました広報誌、常任委員会のインターネット中継、録画配信、災害時の議会のあり方とこれに関する事項についてどのように盛り込むのかをまず御協議いただきたいと思います。

続いて、比較的多くの会派が提案されている事項につきましては、今年度の計画に盛り込むことができるか、また盛り込むとしたらどういった感じで盛り込んでいくのかを御協議させていただければいいというふうに思います。

最終的に、今回御提案いただいたものの中から漏れていきました事項につきましては、今後の検討する課題として整理していきたいというふうに考えておりますが、とりあえずこのような整理でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、まず資料の御確認をいただきたいと思います。資料1が、先ほど申し上げました皆様方からいただいたものをこちらで整理させていただいたものでございます。

まずはこれでよろしいかひとつ御確認をいただきたいと思います。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 それでは、まず網かけの一番上に書いてございますところの広報誌の件につきまして協議をしてまいりたいというふうに思います。

まずは、定例会ごとの質疑などの概要についての広報の全国の状

況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（大木議事課長） 議事課、大木です。よろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

お手元に配付いたしました資料2をごらんください。

定例会ごとの質疑概要に関する広報の状況につきまして少し調べてみました。

1、発行回数等でありますけれども、いわゆる議会だよりを発行している都道府県につきましては41都府県、未発行は北海道、本県、山口、愛媛、熊本、沖縄、このような感じでありました。

規格、大きさでありますけれども、B4が29都府県、それからA4が11府県、A3が1県、このようになってございます。

それから、配布の方法でございまして、何らかの形で、新聞の折り込み、あるいは市町村にお願いする、あるいは業者さんをお願いする、そういったような形で全戸配布しているところが39都府県、それから、公共施設に配架して御自由にお取りいただくといったような形のものが2県と、このようになっております。

内容につきましては3ですが、本会議の質問、答弁の要約、主なものを取り上げているといったところが13県、それから委員1人1問当たりで掲載しているところが8府県、それから1人2問を掲載しているところが5都県、このような感じでありました。

それに加えて、委員会の活動ですとか委員会における質疑、それからその他議会の動きなど、このようなものを紹介しているといったような状況でありました。

私からは以上でございまして。

山本委員長 それでは、前回の議論では、いわゆる議会だよりのような議員個人の質問、質疑あるいは答弁の概要を載せるようなものがないのではないかという御意見が多数あったかと思っておりますけれども、そこらあたりも踏まえまして、もう一度広報誌につきまして各会派から、大変恐縮ですが、順に御意見を頂戴いたしたいと思っております。

まずは自民党さん、お願いいたします。

渡辺委員 広報誌につきましては、前回も言いましたように、県議会への理解を深めたり、また身近に感じられるようなその仕組みと役割等々をやはり載せていかなければいけないのではないかと。

また、基本条例の全条文も掲載しました広報誌「こんにちは富山県議会です」、これは現在作成をいたしておりますけれども、これを県内の行政機関、学校、企業などへ配布するとともに、定例会ごとの質疑概要等々は、やはりこれは私は検討に値するのではないかと。各県の広報誌、たくさん見させてもらいましたけれども、やはりいろいろなものがございまして、これは少し検討として今後の課題にされたらどうかというふうに思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 いわゆる議会だよりのものについてはいいと思います。ぜひ実現していただければいいと思います。

回数とか配布方法も全国のを参考にしながら、できるだけ県民に議会の様子が伝わるようにすべきだと思います。

内容については、ぜひ議会の論議が正確に生々しく具体的に伝わるような、それを通して県政をめぐる論議について住民の関心が深まるようにすべきだと思っております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

共産党さん、お願いします。

火爪委員 私も前回主張いたしましたように、議会後の議会だよりの、最低定例会ごとの議会だよりの発行というのは必要だと思います。

会派ごとにそれぞれ出しているわけでありましてけれども、それぞれ届かない地域も多いわけですし、議会としてどんな動きをしたのか、開かれた県議会、それから頼られる県議会、存在感のある県議

会をつくっていく上ではどうしても必要なことではないかなと思います。早急に手をつけられるところから発行に着手できるようにしていけばいいのではないかと思います。

山本委員長 それでは、公明党さん、お願いします。

吉田委員 やはり広報誌が必要であろうというふうに思います。県議会が何をしているのかということがなかなか身近にわからないという人がおられる中であって、県議会はこういうようなことで今一生懸命取り組んでいるんだというようなことがわかるように、しっかりした広報誌が必要であろうというふうに思います。

各議員においてでも広報誌はつくっているわけですが、先ほど言われましたように、やっぱり個人だけではちょっと限界がございますので、議会としてしっかりとした身近にわかりやすいようなものをお示しするということが大事じゃないかというふうに思っております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 私は皆さんの言われたのと違うがで、まずこれには反対なんです。議会だよりを発行するということは。その理由は、ほとんどの議員が議会だよりをつくっておる。それに政務活動費を使ってつくっておるわけですね。それに、私なんかでも、詳しいことは県議会のホームページを見てくださいということで書いておるんです。そういうことを書いていない議員もあるけども、大概の議員はそう書いてあるわけですね。

それと、新聞で詳しく議員の質問等は報道されております。ですから、特別悪いことではないけども、お金を使ってまでするのが果たしていいのかどうかということに関しては、私はこのことに関しては反対です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、県民クラブさん、お願いします。

笠井委員 私の意見は、総論とすれば、やはり行動計画に盛り込むべき項目だとは思っています。ですけども、やっぱり富山市議会だとか各行政、自治体の議会の広報を果たしてどれだけ皆さんが有権者の方々、または地元の方々が見ていらっしゃるかということも検証しつつ、莫大な経費がかかるわけですから、印刷代も含めて、経費は莫大になります。その費用対効果を考えながら、やはり取り組むべき項目としては取り上げるべきだとは思っていますけども、内容についても、だから、それは誰が編集するのかということも含めて、富山市議会であれば議会報編集委員というのが別立てでございまして、そういったことを考えると、まだまだ予算的にとてつもない予算がかかるような気がします。

取り立てて、まずは広報をつくるという形のところから議論を進めていくとなれば、例えば県議会のホームページに載せて見ていただくということから始めることもいいんじゃないかと。一挙に議会報として全戸配布を目指してやるということをやるとよりも、前段として、インターネットを利用したの配布といいますか、閲覧ができるようなシステムをつくるほうが、安価であったり、経費がかからないのではないかと思いますので、そういうふうに思っております。

否定的な意見ではないんですけども、何せ莫大な予算がかかるということが非常に問題かと思っております。

それと、「こんにちは県議会」を、前も言ったんですけど、新聞折り込みに入れるでしょう。若い世代の方々、新聞を取らない方がいらっしゃるということがこれから非常に大きな課題になってくると思います。マスコミの方もいらっしゃいますけども、若い方々は自宅に固定電話を引かない、新聞を取らない、それと表札を掲げないというのが今の若い人のはやりといいますか、そういった風潮になっておりますので、その辺が非常に危惧されるところでございます。以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、海老委員が到着されましたので、早速ですけれども、今、いわゆる議会だよりの広報誌についてどう取り組むべきかということ各会派の皆さんから御意見をいただいておりますので、資料1のほうには何も書いてありませんけれども、御意見があれば頂戴したいと思います。

海老委員 広報誌の作成については、つくってもいいのではないかなというふうに思っております。

ただ、中身、内容をどのようなものを載せるかというところが具体的に詰めていかなければいけないというふうに思っております。

ただ文字だけを羅列してもだめだと思いますし、写真をたくさん載せるのもだめだというふうに思いますし、まずターゲットが誰に向けてなのかというところとかも具体的に明確にして、その方たちに伝わるような内容のものをしっかりとつくり上げないと、どこにでもあるような、ただ今回の議会ではこんなことが話し合いされましたというようなものだあまり、興味を持っておられる方に対してはよく見ていただけるものになると思うんですけども、逆に興味のない方に対してどう興味を持ってもらえるかという部分も中につくることによって広報誌の役割というものが果たせるといいますので、つくるのはいいと思うんですけども、内容の充実ということをしかりと検討していく必要があるというふうに思います。

山本委員長 ありがとうございます。

一通り御意見を頂戴いたしました。

定例会ごとの概要版を出すことにつきまして、検討して進めていくべき、ぜひやるべきという御意見、また、できる議会から早速取り組んではどうかというさらに踏み込んだ御意見もございましたが、片一方では、議員個人がそれぞれ政調費を活用して広報誌を出しておられるので、議会としてつくるのはいかなものかという御意見もございました。また、つくるのはいいんですけども、編集のやり

方あるいは配布方法、配布回数などについてしっかりと内容を考えていかなくちゃいけないのではないかという慎重な御意見もありました。

一通りお聞きをしたところでございますが、もう一度これらの議論を踏まえまして、どのように進めていくのが適当と思われるか、各会派から御意見を頂戴したいと思います。

自民党さん、お願いいたします。

渡辺委員 いろいろ意見が分かれていますけれども、共通なものはやはり具体的に実施をしていく、また検討すべき事項は、これはしっかりと、結論を出すのではなく検討して進めていければいいと思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 ちょっと考えさせてください。

山本委員長 それでは、共産党さん、お願いします。

火爪委員 すぐ意見が一致しないので、すぐというわけにはいかないんだと思いますが、前向きに検討していくと。どういう検討をするかというのが大事で、例えばここに書いてある全国の議会だよりの特徴的なものについて一緒に検討をするとか、それから、例えば6月定例県議会の後に、要するにモデルをつくってみるとか、規格でね、印刷はしないでね、こんなパターンとこんなパターンはというふうにしてみるとか、延々と議論するんじゃなくて、ちょっと踏み込んだ検討の仕方があったらいいなと思います。

山本委員長 公明党さん。

吉田委員 意見がちょっと割れたような状況ではありますが、もうやっているところが実際にあるわけなんで、富山県としてこれならいいなというようなサンプル的なものを一遍ちょっと示してみるということも大事かなというふうに思います。

要は内容の充実で、見飽きてしまったとか、あるいはこんなもんばかりというような状況にならないようにしていかなきゃいけないということだろうと思いますので、まずそういったことはしていかなきゃいけないなど。内容の充実だと思しますので、継続的にひとつ取り組んでいきたいと思えます。

山本委員長 会派至誠さん、唯一反対でしたけど、どうでしょうか。

杉本委員 気持ちは変わりません。新聞に詳しく書いてありますし、それと、各委員がそれぞれ自分の議会だよりのところに、詳しく知りたい方は県議会のホームページでチェックしてくださいということで、それぞれそれを載せる努力をすればね。

それから流れとしては、観光キャンペーンもそうありますが、紙だとか本で載せるよりも、動画でやったほうがものすごくインパクトがあるんですね。テレビでも出とったけど、あとのことについては僕はあんまり反対だとは言いませんが、このことについては僕は反対です。

山本委員長 県民クラブさん、改めて。

笠井委員 唯一反対されているのが会派至誠さんだけだということで、他の会派は前向きに検討すればいいのではないかと、その中でもまた、条件等いろいろなことを今から検討するべきではないかということで、検討するに値する項目として、ここはやっぱり、議論していかんことにはどれだけ言うてもわかってくれんがかもしれませんが、議論を重ねないと前に進まないと思えますので、ここはどうでしょうかね、杉本委員、前向きにちょっと議論の対象にして、絶対嫌だとか言わずに、何とかお金がかからんで、編集してつくってみてまた話をするような前向きの議論を進めていくべきではないかなと思えますけれども、説得しとるがじゃないがですけども、そういうふうなことでやっていけば、私もどっちかというところ、お金をかけてまでやるべきではないという近い意見なんですけども、それがもしかしてインターネットで公表できて、それがインターネットで閲

覧できるようにすれば経費も格段に安くなるわけですし、そういうことも含めて、そういったいろんな活動を県民に知らせるということも大事なこの基本条例の中に書かれた条文でありますから、前向きに検討することが必要だと思っておりますので、どうか御理解をいただきたいなと思っております。

上田委員 今、各会派の皆さん方の意見を聞かせていただいておりますが、議会として出すということについては多くの方々が賛同しておられるというふうに思いますが、具体的に発行している県を見ると、まず現実的に十何ページのところもあるし、あるいはペーパーとして少ないところもある。

また、それぞれ各会派の方々が県民の方々に、議員個人ではなくて、議会としてこういうことをやっていますという形で情報を提供するということは有意義なことだと思いますけども、具体的なイメージがまだ皆さん方統一をされていないというふうに今話を伺って思っておりました。

特に、さまざまな意見があろうと思っておりますけども、杉本委員がおっしゃったように、議会として県の税金を使ってやると。その一方で、議員個人として政務活動費としてやると。もしかしたらその場において税金を二重に投入しているのではないかというような議論も当然出てこようかというふうに思いますし、経費はかかるよりもかからないほうがいいということもありますので、ただやはり、スタートラインとしたら、県民の方々に対して、議員個人という形ではなくて議会として提示をするということであるならば、具体的に各県でもう既に発行しているものでいろんなパターンがあると思いますので、それを踏まえた上でより検討を深めるという形でいいのではないかと。

特に議会がどのような形をしているのかという部分になると、ボリュームが小さいものになってくると、自分の政治レポートのほうが当然詳しいわけですから、じゃ、入り口という形でして、詳細と

ということになれば、数カ月後になりますけれども、議会の会議録という形で、菅沢委員のおっしゃっておられたより生々しいものが数カ月、タイムラグはあるけれども出てくるということは、それは費用と実際との兼ね合いなんだろうというふうに思いますので、より具体的に検討を進めるために、ちょっと資料をいただいて、各会派に一回出していただいて、それでまたもう一度集まって、こういうような形で検討すればいいのではないかという形でやってみられたらどうでしょうかね。

火爪委員 私もほぼ同意見です。杉本委員がどの時点で最後まで反対されるかは別としまして、やっぱりイメージが湧くように、具体的に検討する中で最終結論を得るという進め方をしたらいいと私も思っています。

私たち、議会報告を出すときもそうですが、「火爪さん、そんなにいっぱい配ったって、どうせみんな読まんよ」というふうに言われる方もおられますが、でも、読んでおられる方もおられます。だから、読むか読まないかは受け手の自由なのであって、提供するという姿勢はやっぱり議会として大事なのではないかなと思います。

いろんな生活スタイルがあって、ホームページなどと全く縁のない生活をしておられる方もたくさんおいでになりますし、新聞を購読していない方もおられます。だから、どういう発行形態がいいのかということも、それぞれ議論の余地があると思います。

私、富山市議会の広報が、質問をした議員さんの写真を載せるようになってものすごく評判がよくなったという話を聞いています。前は議員の写真が載ってなくて項目だけだったんですが、読まれなかったという話もあります。

それから、よく議論になるのは、資料提供としていろいろあるなと思うのは、富山市は新聞折り込みではなくて、町内会を通じて校区配布をしていただいています。確実に届いて、新聞をたくさん、5紙も取っていると5部も来て、何かすごい無駄なという、その5

部ももらったやつ、どう処理しようかって私思うんですけど、きちんと1軒に1部ずつ、ここに市町村に委託という事例がありますけど、費用がどう違うのかとかということも含めて、できるだけ節約をしながら、しかし、開かれた議会をつくることに議会としては必要経費も計上して責任を持つということが必要なのではないかなと思います。具体的に検討する中で一致するかどうかを決めればいいのかと思います。

山本委員長 菅沢委員、ありますか。

菅沢委員 全国の事例なんかも見てみたいなと思ったりもしますので、どういうふうな、要するに編集委員会なんかをつくってやるんでしようけれども、いずれにしても、ぜひ発行にこぎ着けるようにしていただきたいと思います。

山本委員長 海老委員、特にありますか。

海老委員 私も、皆さんの意見をちょっとまだ聞いていないんですけども、前向きに検討していく必要があると思います。

内容については、一度皆さんと話しして、そういった内容であれば議会広報として載せる必要がある、ないようだとすることを皆さんで決めればいいのかと思いますので、必要な内容を決めて前向きに発行に向けて検討していけばいいのではないかなというふうに思います。

山本委員長 わかりました。

それでは、次回以降、杉本委員にはおつき合いいただきたいと思いますが、幾つか論点があると思う。まずは編集を誰の責任のもとでどんな形態で編集するのか、発行方法、発行回数だとか、お金が幾らぐらいかかるのかもあると思いますので、幾つかに分けて少し私どもの事務方のほうでも整理をいたしますが、それぞれの会派のほうでもどんなのがいいのか、また次回までお考えをおまとめいただけるようお願いしたいというふうに思いますので、広報の件につきましてはこのように本日取り扱いさせていただいてよろしいで

すか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは続いて、常任委員会のインターネット中継と録画配信について協議をお願いしたいと思います。

また、大変恐縮ですが、順次御意見いただきたいと思います。

自民党さん、お願いします。

渡辺委員 ちょっと今資料も見させてもらいましたけれども、確かに本会議や予算特別委員会は現在もインターネット中継になっているんですけど、常任委員会のほうは見られたとおり、全国的にもまだ常任委員会のインターネット中継というのは少ないなど。

そういう中で、今後、録画配信やスマートフォンの情報、受信、閲覧等について、これらの分については検討をまだまだ要するのではないかと、このように思っております。

ただ、ホームページ、例えば当県の執行部のホームページを見ていますと、非常に高齢者等に配慮した、クリックすると字が大きくなるような形になっておりますので、そういう面からは、高齢者や障害者にとりましても配慮したものを、これは早急に私はやられればいいんじゃないかと、このように思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 広く県民に議会の論議の状況を知っていただくという意味で、常任委員会の生中継ですか、録画の中継やスマホの対応についても検討していいと思います。基本的には生中継を使用すると。これは開かれた県議会、そして議会への県民の関心をさらに持っていて、意見反映へとつながっていくと思います。

山本委員長 それでは、共産党さん、お願いします。

火爪委員 これもまだ実績、導入は少ないんですけど、一番最後にや

るんじゃないくて、どうせやるなら早いほうがいいと思います。積極的に検討したらいいと思います。

後で資料4の説明があるのかな。

山本委員長 はい。

火爪委員 それこそ、300万がいいか420万がいいか520万がいいかの議論をした経過がありますので、別の場ですけどかなり議論してきた経過もありますので、やったらいいのではないかなと思います。

それで、本会議は皆さんお行儀よくやっているんですけど、常任委員会になるとかなり緊張感がほぐれてというか、やっぱりせっかく開催している常任委員会がもっと質疑の水準が上がるようにお互い勉強し合ったらいいなと。

だから、生中継されたり録画中継されることによって常任委員会の質が向上するというのも大いに期待できると思うので、私は前向きに検討すべきと思います。

山本委員長 すみません、今、火爪委員のほうから資料の言及がございましたので、この後、資料の説明をしようとしておったんですが、せっかくですから先にさせていただきたいと思います。その後また公明党さんから御意見を頂戴したいと思います。

事務局（大木議事課長） それでは、簡潔に説明させていただきます。

資料3のほうをごらんください。

既にごらんいただいております。インターネット中継の状況であります。

本会議につきましては、生中継、録画中継とも全47都道府県で実施しております。

スマホで閲覧できるといったところが38都道府県ございます。

一方、常任委員会につきましては、生中継10府県、録画中継につきましては、その生中継しているところに長野県が加わりまして11府県となっております。

スマホにつきましては、10府県のうち鳥取、沖縄が除外される形

になりまして8府県というふうになっております。

それから、資料4をごらんください。

これは、平成27年度、議会運営委員会の中に小委員会というものを設けまして、いろいろ御検討されたときの検討概要でございます。

その際、小委員会としては、1にありますとおり、委員会の開会から閉会までの2画面の固定画像による録画・インターネット配信について、平成29年9月定例会での実施を目途に、必要な機器を検討、事業費を精査し、執行部との調整をします。当然、予算も伴いますし、質疑のやりとりと報告事項、そういったこともございますので、執行部とも調整した上で、成案を得た後あるいは課題が生じた段階で改めて小委員会を開催して決定すると、このような形になっておりました。

当時、4つのケースについて検討されておりました。いずれも他県の状況を参考にしながら、かなりつかみの金額で経費のほうを試算しておられたということもありまして、先ほど申し上げましたとおり、必要な機器の検討、事業費の精査ということになっております。

この場合、ケース3の2画面の固定映像に切りかえて実況・録画中継という形ですと520万円となっておりますが、こちらは録画中継ということで小委員会のほうは決定されておりました。

必要な対応としては、ケース2にありますとおり、カメラ、それからサーバーの容量の拡大、それから回線の整備、こういったものに加えまして、さらに、2画面ですのでカメラをもう1台加える。カメラの切りかえが必要ということでこのような金額になっております。

次、資料5です。「県のホームページ管理システムのリニューアルについて」とあります。こちらは執行部のほうで管理されている県のホームページの現在の状況です。

平成17年4月にホームページ管理システムを執行部のほうでは導

入されまして、数度の改修を経て現在に至っておりますが、1の主な問題点のうち、例えば(2)にありますとおり、スマートフォン用の表示に対応していないですとか、(3)、先ほど渡辺先生からもございましたけれども、いわゆる高齢者ですとか障害者ですとか、そういった方々のためのアクセシビリティについて、一部の基準は自動的に達成されるんですけれども、色覚障害者等に配慮したページになっているかどうか、そういったことについては職員が目視で確認をしておると。

ちなみに、議会のホームページのほうは、障害者への配慮、見やすさ・統一感、こういったものについては基準を一部満たしておりますけれども、例えば文字を大きくしたり小さくしたりというような切りかえ、こういった面での高齢者への配慮が未対応といったことになっております。

あと、(4)にありますとおり、作成から公開までの手動作業が多くて時間を要するとか、あるいはレイアウトの自由度が低いとかといったようなことで、職員から使い勝手の悪さが指摘されていると。

ちなみに、議会のホームページはどのようになっているかといいますと、こういった管理システムを入れておりませんで、おのおの職員がプログラムの作成も含めまして作成しておるといったような状況にあります。

こういったこと、あるいは平成32年にはサーバーの更新が予定されているということもありまして、前文のところをごらんいただきたいんですけども、平成32年度のシステム更新を目指して、今年度、検討に着手するという事となっております。

今後の予定でありますけれども、2にありますとおり、今年度はホームページの問題点の把握ですとかリニューアル方針の決定、それからホームページ管理システム機能の要件を決定すると。それを受けて、平成31年度にはシステムの構築、データの移行、32年度にリニューアル公開と、こういったような流れで現在考えておいでる

というふうに向っております。

このリニューアル後のホームページ管理システムを議会としても活用させてもらえれば、議会のホームページも高齢者や障害者等に配慮したものというふうになりますので、いい話でなかろうかなというふうに思っております。

私からの説明は以上です。

山本委員長 それでは、公明党さんからまたお願いします。

吉田委員 やっぱり本会議における生中継、録画は47全都道府県ですが、スマホが38でございますので、ここもやっぱりスマホ対応を含めて実施されるように検討したほうがいいと思います。

それから、常任委員会も同じように生中継、録画中継、スマホ対応も含めて取り入れていったほうがいいと、このように思っております。

以上です。

山本委員長 会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 皆さん言われるように、スマホ対応、そして常任委員会のインターネット中継の実施を前向きに検討することには賛成です。

山本委員長 県民クラブさん。

笠井委員 経費の話が先にされたので、非常に割高な経費だなと思っています。今、本当に簡単なカメラをつけるだけで、音声もしっかり、映像もばっちり映るということで、まずやるかやらないかを早急に決めるとして、スピード感を持ってやるのが大事だと思っています。一日も早くインターネット中継で県民の皆さんに見ていただくようなこと。本会議だとか予算特別委員会になりますと、我々少数会派は発言の機会に制限があるわけでありまして、委員会は通告をすれば必ずできるということでもありますので、そういうことも含めて、一日も早くインターネット中継をすべきだと思っておりますが、議論を要することがたくさんありますけれども、この予算立

てを見て、ケース1にしても300万円、一番高いので1,000万円、こんなお金かけてやらんでも、もっと安くできる方法はいくらでもあると思うんですよ。こんなもん持ってきて、これだけかかるからといって議論の進捗を遅らせるような状況になってはいけないと思います。安くできると思います。検討を要すると思います。

以上です。

山本委員長 無所属の会さん、お願いします。

海老委員 私も、本会議に関してはスマホ対応を早急に進める必要もあると思いますし、常任委員会に関しても、生中継、録画、スマホ対応等々、積極的に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

私も笠井委員が言われるように、もともと通信関係の仕事をしてきたというのもありまして、年間どう考えてもこんなに多くの費用がかかるとは思えません。やり方にもよるとは思いますが。

笠井委員 お役所価格だちゃ。

海老委員 経費がかかるようなシステムってどんなシステムなのかなというふうに逆に思うぐらいで、もっと簡単に導入できる方法ってたくさんあると思いますし、そういった経費を安くできるような方法はもっと検討すれば、安価にシステムを組むことができるというふうに思っています。

あと、資料5のホームページの管理についてですけど、今、議会のホームページを見ていただいても、本当に字も小さいですし、どこに何があるかわからない見にくいページだというふうに思っています。

具体的な例をちょっと挙げますけど、氷見市さんのホームページ、大変見やすいホームページになっていまして、パソコン用につくられている画面なんですけども、スマホの画面を見たような形で、色分けしてあって、きれいにジャンルごとに選びやすい、探しやすいような画面になっているので、ぜひ、僕だけじゃなくいろいろな方

に見ていただいて、県内では氷見市さんのホームページが一番見やすいというふうにも意見をもらっていますので、ぜひとも検討の中に入れていただいて参考にさせていただければというふうに思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

おおむね前向きに検討して進めていくべきでないかという御意見だったかというふうに思います。

資料4のところですが、前にたしか議論したことがあるということで、事務局にちょっとお探しをいただきまして前の議論のものを出していただいて、これは2年前あるいは3年前のもので、今言われるように、今の技術ではもっと安く上がる方法がきっとあるんだろうというふうに思いますので、ここらにつきましてももう一度精査をさせていただきたいと。次回また御提案させていただきたいというふうに思います。

あと、せっかくですけど、この資料4のところの主な意見のところが当時出ていた議論でございます。これは今日でも十分入れるべき内容でなかろうかと思しますので、委員会の中継、録画配信につきましては、それに伴う経費的なことだとか、画像、画面的なこともちろから準備をさせていただきますが、各会派では委員会中継に当たって留意すべき事項について、少し取りまとめなり意見の集約をお願いしたいというふうに思います。

あと、スマホでの対応やホームページのリニューアルにつきましても、せっかくこのような形で、行政当局のほうがりニューアルに向けて進むということになっているということですので、これに先駆けて議会として独自にやれという御意見もあろうかと思しますが、けれども、執行部と一緒にやらせていただければ規格も似たようなものにできるでしょうし、また経費についても随分抑えることができるのではないかと思いますので、そのあたりにつきましても皆様方の御意見を次回取りまとめてまいりたいと思いますので、御検討い

ただきたいと思います。

ホームページやインターネット中継のことにつきましては、このようなことで次回行こうと、積極的に検討を進めるということにさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、次に災害時のあり方について協議をお願いしたいと思います。

前回の議論ではいろんな角度からいろんな御意見があったやに思いますので、取りまとめて、用紙にも書いてございますけれども、もう一度各会派の御意見を改めてお聞きしたいと思います。

自民党さん、お願いいたします。

渡辺委員 実は、これは前回、議会基本条例をつくったときの目玉の条文でございまして、全国初でこういう大規模災害の対応を入れたわけでございます。

そういう中で、大規模災害が起きたときに、やはり県議会や議員のあり方を少し調査研究しなければいけない。また、具体的な対応、手続においても同じく検討していかなければいけない。そして、これは私事でございましたが、先日、豪雨があったときに、私、消防署へ行きましたら、もうそういう臨戦態勢に入っておりました。

私自身もそういう消防の役職を持っているものですから、議員個人としてもそういうところに少しいたということでございまして、これは各40人の県会議員全ていろんな立場があると思います。そういう意味で、実際に災害が発生したときには、どんなような対応をすればいいのか、また、議員個人個人についてどのような情報発信をすればいいのかというのは、これは検討、環境整理をやはりしていかなければいけないのではないかと、こんなふうに今思っております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

社民党・無所属議員会さん、お願いします。

菅沢委員 この基本条例の第6条は緊急事態の対応という、この6条の条文を盛り込むことができたということについては、私も良かったと思います。

この条例の具体化ということになるんですけど、基本的にはこの大災害の時代、地震、そして豪雨災害など、現にありましたしね。そういう意味では、この大災害に対応する県政。これをめぐっての基本的な論議、災害対策、これは議会の論議としても具体的な政策課題として充実をしていく必要があるかと思っています。

そういうことを前提にしながら議会の対応ですけども、ふだんの災害情報に接する場合、さらには発災時の対応、そして災害の進展の中での救助とかの対応、そして復旧ですね。支援、復旧の段階、復興の段階もあります。そういった災害の各時点での議会としての対応について、基本的にルール化する、そういうことが必要だと思います。

その際留意しなければならないのは、災害の対応は行政、県政の中での一元的といいますか、行政の対応が基本になるかと思っています。

議会としての動きはその中で、この災害対策の徹底とか充実、このためにどういう役割を果たすかということになりますが、例えば議会や議員の行動については、できるだけ私は県民の暮らしの現場での対応が中心になろうかと思っていますし、さらに県政への反映については、論議の必要があれば招集されることがあっていいと思いますが、その取りまとめの中で議長を中心にした対応になろうかと思ったりします。具体的にはこれから各県でこれを固めるということに積極的に参加したいと思っています。

澤谷委員 先ほど菅沢委員ともちょっとすり合わせしていたんですが、この防災対策に関しては、やっぱり県議会議員全員が、今、民間資格ですが、防災士という資格取得に向けて議会全体が取り組んでい

く必要があるのではなかろうかと。

岩手県は現在、東日本大震災において全員が防災士の資格取得に向けて表明しました。富山県議会もちょうどいいチャンスじゃなかろうかということでもちよっと提案していきたいなと思って、全員です。

山本委員長　それでは共産党さん、お願いします。

火爪委員　東日本大震災のときは、皆さん覚えておられると思うんですが、予算特別委員会の最後の質問、梶委員、当時の質問の最中でした。津波の連絡を受けて梶委員は質問をその場で中止をされて、残りは留保する、放棄するというので、その場ですぐ対応ができました。

大規模災害が発災したときに、例えば議会運営委員会を緊急招集できない事態も十分あるわけです。ですので、休会だとか、休会というのがあるのかわからない、会期の延長だとか、休会だとか、そういう対応が正式な手続を踏まなくてもできるようにしておかなければいけないのではないかなという問題意識があります。

福島県の議会などは、もうその場で、ばばっと平場で、被災地で合意をとるという形で決議をしたというふうに聞いていますが、やっぱりそういうときの議長の権限の付与だとか議会運営委員会のあり方だとか、特に議会の仕組みの緊急対応時におけるあり方については議論をし決めておく必要があるのではないかというのは、最低限そう思っております。

以上です。

山本委員長　公明党さん。

吉田委員　先ほどもありましたように、議員も被災者になる可能性があるわけですので、非常時における安全確認とか、それから参集体制、連絡網、それから議会機能の維持があるかどうかということも含めて、やっぱりそこらあたり非常災害時におけるこういったことは事前に決めておくということが必要だろうというふうに思います。

また、議会事務局あたりで防災の1つの担当というか、こういうようなものもまた当然必要でありましょうし、議会と二元代表制のもとで議員としての使命というようなものもあるでしょうし、執行部のほうでは当然、災害対策本部というのは結成されるわけですが、それを邪魔するような形ではいけないんですけども、どういうふうにして議会というのがそこらあたりの使命を果たしていくのかと。二元代表制としてのね。そこはやっぱりよく考えていかなきゃいかんというふうに、今何もそういうシステムがないわけなので、最低限のものだけでも何かちょっとね、先ほど会期を延ばすだとかいろんなお話もありましたように、考えておかなきゃいかんがじゃないかと。

最終的には、本当言うと議会BCPあたりまでつくるようなところまで行くのが一番いいんでしょうけど、なかなかそこまでは難しいとしても、災害対応マニュアルというか、こういったようなものはしっかり議会としての立ち位置というか、これは決めておいたほうがいいと思いますね。

山本委員長 会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 共産党さんと同じです。

山本委員長 はい、ありがとうございます。

県民クラブさん。

笠井委員 そもそも大規模災害の発災時に議員が参集をして何ができるのかということもまず考えなきゃならんと思います。

災害対策本部、多分石井知事が本部長になられて災害対策本部を立ち上げて、我々議員がそこに茶々を入れるわけにもいきませんし、一切口出しはできないわけでありますので、どういったことを参集してやるのかということが一つ重要だと思っています。

それと同時に、災害の規模等に関しまして、もちろん何か起こったときにはまず議会に集まろうかということはい悪いことではないんですけども、そのことによって議員としての行動をどうしていくの

かという、行動マニュアルといいますか行動指針といいますか、そういうものもしっかり議論すべきではないかと思っております。

とにかく議員が災害が起きたときに、もう何か個人個人で好きなことを言ったり当局に連絡をしたりしないかということが非常に心配されてくると思っております。

以上です。

山本委員長 無所属の会さん。

海老委員 私も皆さんと一緒に、大規模災害が起きたときのそもそも県議会議員としての動きというものがどう動けばいいのかという、もちろん災害が起きたところとか困っておられるところに行くというのは必要かもしれませんが、大規模災害が起きたときに本当にどうすればいいのかというところを統一見解として、やっぱり何かルールをつくっておく必要があるというふうに思っておりますので、今全くない状態だということですから、まずはある程度のルールをしっかりと決めておく必要があるというふうに思います。

山本委員長 ありがとうございます。

かなり幅広い意見が出ましたけど、この際言っておきたいことはございますかね。

これも基本条例の第6条を評価された上で、やっぱり動きを持って何か統一的な対応ができるように準備をしておく必要があるという意味では統一的なお話だったかなと思いますので、これにつきましても、私ども事務方のほうでどのような整理をすればいいのか今後さらに深く突っ込んで議論ができるように準備をしてみたいと思いますので、それぞれの会派の皆さんのほうでも、どういったものがいいのか少し具体的に考えていただけると助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、前回の会議で今年度の行動計画に盛り込んではどうかという候補とした事項につきましては、3つのもの、会派至誠さんから一部反対の御意見もございましたが、総じておおむね平成30年度

の行動計画に盛り込んで検討を進めるべしという御意見で集約できるのではないかというふうに思いますが、この3つの事項につきましてはそのように整理をさせていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 それでは、この3つの事項につきましては平成30年度の行動計画の中に盛り込むこととさせていただきたいというふうに思います。

さて、この後は、比較的多くの会派が提案されていますけれども、一部慎重論や反対論などがあったことにつきまして、今後どう取り扱うのか協議をしてまいりたいというふうに思います。

きょう大分しっかりと議論をさせていただきましたが、今回私のほうで整理をさせていただきました、議論の対象になるのではないか、あるいはすべきではないかというものについて、3つに整理をさせていただいております。

1つは、議会報告会の実施ということでございます。そしてもう1つは、議会運営に係るIT活用の実施と、ペーパーレス化なども含めたものでございます。

もう1つは、質問の機会あるいは質問の回数の確保についてでございます。

以下、この3点につきまして、この平成30年度の行動計画の中に盛り込んでいけるかどうか協議をし議論を深めてまいりたいというふうに思いますが、このほかにどうしてもこれは盛り込んでいただきたいという事項があればこの際お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ございますか。

これで最終的な締め切りとするつもりはありません。とにかく今私が申し上げた3つのことについて当面議題として話を進めればどうかというふうな提案でございますので、いかがでございましょうか。

火爪委員 どうしてもって、みんなどうしてもですとかって言い出したら切りがないんですが、その下の委員会付託案件審議のあり方、常任委員会後の協議会の開催がこれでいいのかということと、決算特別委員会の審議のさらなる充実というこの2つについては、ちょっと切実に思っているので発言をさせていただきます。

前回お話ししましたので御理解いただいていると思うんですが、常任委員会後の付託案件についての協議会は最近開催された試しがないというふうに認識をしております。どこかやっぱり改善の余地があると皆さん思っておられるのではないかなと思っています。前回申し上げましたので繰り返しません、その点。

それから2つ目に、決算特別委員も同じなんですが、最初、全体の説明がありまして、その場で全体にかかわる質問を求められるわけですが、大体手を挙げるのは菅沢さんぐらい、プラス何人かぐらいで、いやあ、この時間、こんなんでいいんだろうかと思っています。その後委員会ごとに分かれて、書面審査がありまして、2日間ぐらいありまして、その中でいろんな問題点が浮かび上がってきて問題意識ができます。できますけれども、それも速いスピードで終わってしまって、きちんとまとまった質問や対応をする時間というのはないままそれで終わってしまうわけですね。今回、総括質疑が入ったのでそれはそれでよかったんですが、やっぱり書面審査の後にきちんと質問、審議ができる時間がもっと欲しいと私は切に思っております。

ここら辺、2件については、議論の場をぜひ設けていただければありがたいなと思います。

山本委員長 今ほど私が提案申し上げました3つの事項に加えまして、共産党の火爪委員から新たに委員会付託案件審議、協議会のあり方についてということだと思えますが、その点。また、決算特別委員会でのさらなる審議時間の確保について、この委員会で協議してはどうかという提案がなされたわけではありますが、私の申し上げまし

た3つの点と、それと今火爪委員が出されました1つの点について、今後議論を進めていくことでどうかということをご各会派の皆さんからちょっとお聞きしたいと思っておりますので、自民党さんからお願いしたいと思っております。

渡辺委員 特に今ほどの件につきましては、私はやはり今後検討を進めていくべきだと思います。特に議会報告会の件ですけれども、これは前回、議会基本条例の中でもはっきりと、意見交換会については全会派が入ってやるということで決まっておりますので、これは現在もやっておりますし、これは大いにやっていけばいいと思っております。

加えて、現在、政策討論委員会等もございます。これにあわせて、やはり議会報告会を実施していくのもいいのではないかと。

それと、実際にいろんな各種団体等々とお話ししますと、意外と1つの質問を全員がしてくるというケースがございます。例えば前回、青年会議所とやったときには、働き方改革ということをご盛んに皆さんおっしゃってまいりました。よって、そういうテーマをつくられるのも非常にいいことではないかと思っておりますので、これらも検討していただきたいなと思っております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

共産党さんの言われました点についてはどうでしょうか。

上田委員 ちょっとよろしいですか。もちろん、共産党さん、火爪委員は御自身で今までの経験からこの場でその発言をされたんだと思っておりますけど、もちろんこの場で発言するということもありかなと思うんですけども、当然、常任委員会でのあり方とか決算特別委員会でのあり方ということもありますので、この場が適切なのか、あるいは正副委員長会議という場も議長のもとでありますので、協議会の運用というふうにきちっと書かれていますので、正副委員長会議で議長のことで招集されるわけですから、その場で運用のあり方を

どうするかということも選択肢としてあるのかなと。

決算審査についても、新たにこの9月議会の場において決算特別委員会が設置されますので、その問題については、より具体的な結論を求めるのであるならば、決算特別委員会のその場でまた火爪委員のほうから提案していただいて、その場で話をするといったほうが、直接担当するセクションになってきますので、この場で話をするよりもそちらで話をしたほうがいいのではないかというふうに個人的には今発言を初めて聞いて思ったんですけども、どんなものでしょうか。

山本委員長 それらを踏まえまして、社民党・無所属の会さん、お願いします。

菅沢委員 ちょっと論点としてしっかり整理しかねる段階なんですけど、いずれにしても、この審議、決算でも何でもそうですが、もっと審議を尽くすという、運営のあり方というか、これの改革は感ずることはよくあります。

そういう意味では、ちょっとそれて悪いんですけど、常任委員会の回数とかあり方、時間の持ち方、それから特別委員会の持ち方なんかも、私は特に特別委員会なんていうのは、もう4、5、6、7、今年度に入って8、9と半年終わっちゃうわけだけど、まだ一回も招集がないですね。総合交通特別対策委員会の招集なら近々あるようですけれどもね。そういう意味でも、少し議論の機会をもっと大事にするような運営のあり方を求めたいと思います。

火爪委員のおっしゃったことについては、しっかり会派としても考えてみたいと思います。

山本委員長 それでは、火爪委員、何かありますか。

火爪委員 上田委員のほうからお話があったのもそれもそうかと思えます。ただ、今私たちがこの会議で検討しているものは、考えようによっては、それは議会運営委員会で議論をすれば事足りることではないのかという言い方も逆にしようと思えばできるわけで、この

改革の推進会議で議論をすることによって、議運に持っていかとか決算委員会に持っていかというふうなやり方が求められる項目についてはこの場で議論をしていただきたいなと思って先ほど2項目提案しました。よろしくをお願いします。

山本委員長 公明党さん。

吉田委員 私も決算特別委員会、予算特別委員会と2つあるわけで、どちらかという予算審議というのは本来活発になるわけですが、企業はむしろ決算で、でも我々自治体は予算審議が主になって、決算はどうしてもなおざりになってしまうようなところがあるんですが、ここの決算ということに対しても、私ももう少し充実したようなものが必要だろうなと思っておるところであります。

ただ、私どもからすれば、議会におけるITの活用とかペーパーレス化というか、こういったようなものを1つ検討していただければというような思いでございます。

以上です。

山本委員長 会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 山本委員長の言われた3つのテーマについては、私もそれでいいと思います。

あと、火爪委員の発言の件ですが、上田委員の言われたのもそうかなと思うし、火爪委員の言われたのもそうかなと思って悩んでおります。

あと、議会報告会の実施についてなんですが、これ、少し知恵を働かすというか、場所とか人が喜んで集まってくるような仕掛けづくりが必要だと思うんです。前回のときでも、議員1人当たり頭何人連れてきてくれとか、名前まで書いてこいとか、そういうことに対して僕はあんまりどうかなと思うがで、ちょっと知恵を働かせて人が集まってくるような工夫が要るがでないかと思います。

山本委員長 ありがとうございます。

県民クラブさん、お願いします。

笠井委員 委員長から提出された3つの議題については取り上げてもいいかなという思いでありますし、私も決算特別委員会の総括質疑の見直しということでここに挙げさせていただいております。

というのは、県民の皆さんからよく言われるのは、予算委員会を中継で見たけども、何の予算の審議しとるがかわからないということ、予算特別委員会の中で、個別具体的な予算の審議をするのではなくて、単に自分の意見であったり質問することを聞くだけであることがまずあるということが前提にあって、決算特別委員会も、総括質疑に私も立ったんですけども、その上で自己反省を含めて言えば、何ら予算特別委員会の質問とかわりばえのしない県政全般についての決算が終わってからのことについてを聞いておるということで、もう少しやっぱり決算について特化して質問できるような仕組みづくりが必要ではないかということで、これ、委員会のあり方についての改革でありますから、この議会改革推進会議で取り上げていただいて、その上で、決算特別委員会を立ち上げるからそこに移そうとかということになってもいいと思うんですが、とりあえず取りかかりとしては、この議会改革推進会議で決算特別委員会のあり方について議論すべきではないかと思っております。

以上です。

山本委員長 無所属の会さん。

海老委員 私も笠井委員と同じ考えでありまして、委員長から御提案ありました3つの件については話し合いをしていくべきだというふうに思っております。

あと、今ほど共産党さんからもありましたように、確かに上田委員の言われるように、各常任委員会だったり特別委員会だったりの中で話し合うことも大事だというふうに思いますけども、まずこの議会改革推進会議の中でそういった話が出たよということとか、この会議の中でももめる部分があると思いますので、もめる部分はしっかりもんで、それを各常任委員会だったり特別委員会のほうにお

ろしていくということをしていけばいいのではないかなというふう
に思っております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、意見が分かれるようでございますので、火爪委員から
提案のありました委員会のあり方や決算特別委員会の審議の確保に
つきましてはちょっと保留にさせていただいて、議論をすべきかど
うかも含めて、私、委員長のほうに一旦預からせていただきたいと
思います。

先ほど私が提案しました3つのことにつきましては、大分時間が
経過しておりますが、きょうこのまま議論を進めたいというふうに
私としては思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 それでは、本来分けて一つずつ丁寧にやるべきところか
もしれませんが、かなり予定していた1時間以上経過してま
いりましたので、大変恐縮でございますが、議会報告会、議会にお
けるITの活用、質問機会や回数の確保、この3つの項目につつま
して、平成30年度の行動計画に盛り込んで議論していくべきかどう
かという観点に立って、それぞれの会派から御意見を頂戴したいと
いうふうに思います。

自民党さん、お願いいたします。

渡辺委員 私は先ほど言った形で進めていただければいいと思います。
異論はございません。ただ、議会の質問の回数等々は、別にそれを
諮る、常任委員会、いろんな代表者会議等々もあるわけですから、
そちらのほうでしっかりと議論をして、改革をするならば検討して
やっていただきたい、このように思います。

以上です。

山本委員長 それでは、社民党・無所属の会さん、お願いします。

菅沢委員 議会報告会も、議会の論議の現状、県民の前に広報してい

くという点ではしっかり取り組むと。ITの活用についても積極的に推進する。

それから、質問回数の問題は、これは我々積極的に提案をしてまいりました。この改革検討委員会の場でもきちっとその方向性を出して、代表者会議とか議運のほうにも反映するようにしたらどうかと思います。

山本委員長 共産党さん、お願いします。

火爪委員 3項目、検討賛成です。

渡辺委員からお話がありましたけれど、例えば質問機会の保障拡大ということについて、諸派の3会派から質問機会の拡大について議運で要望されたけれども認められないという事態があるわけがあります。やはり希望した会派に対する質問機会の保障というのは原則認めるべきだというふうに思っております、そういうあり方についてここでぜひ前向きな議論をしていただきたいと思いますと思っています。

それから、委員長預かりの保留の件についても、ぜひ保留が解除されるよう要望しておきたいと思います。

以上です。

山本委員長 公明党さん、お願いします。

吉田委員 3項目、広報誌、インターネット、大規模災害の発生のときの議会、これはぜひやっていただきたいと思います。

資料が一応ここにあるわけですが、議会におけるITの活用、ペーパーレス化というのも活用したほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

会派至誠さん、お願いします。

杉本委員 議会報告会の実施についてはさっき言いました。それと、質問回数の確保については、今年度については、もうここまで来ていますのでどうもならないと思うんですが、来年度に向けて基本的な

目安というか、大ざっぱには私、これでいいと思うんです。ただ、今火爪委員も言われたように、私と海老委員と笠井委員、3人で一応諸派という一まとまりになっておって、それが1人2回しかないんですね。そして、あとは3回なんですよ。ちょっとまま子扱いしとるがでないかということ言うたけど、全然誰も相手にしてもらえんし、議運の正式の委員でもないし、いや、来年度誰が当選してきて会派がどうなるかわからんけども、基本的には、やっぱり人数に応じて、多少でこぼこはありますよ、でこぼこはあるけども、基本的にはそういう平等に近い形で考えていただければよいと思います。

菅沢委員 9月議会からちゃんとやれって言うとするが。

杉本委員 えっ？

菅沢委員 9月議会からやってもらいたいって言うとするがに来年度なんて何で言うんだよ。

杉本委員 おら、議運出とらんからわからんがだけど。

菅沢委員 9月議会からちゃんとやるようにあんたたちも主張したほうがいいよ。

杉本委員 議運の正式な委員じゃないもんだから言えんがで。

菅沢委員 この場や、この場。改革推進会議のこの場で。

杉本委員 ここでけ。回数が調整できるがかの、そうしたら。

菅沢委員 その討論してごめんなさい。

山本委員長 いやいや。

菅沢委員 来年度とかではなく、9月議会からやるように主張すべきではないか。

杉本委員 できればそうしてほしい気持ちはある。

山本委員長 県民クラブさん。

笠井委員 一番私、思っとするがは、議会報告会のあり方というものを他都市の採用されたところに聞いたりして、非常に厳しいということは前にも委員会でのこの会議で言ったんです。ですから、否定的な

考え方ではないんですけども、現実論として、本当にやって効果が出るかということ踏まえた上で、しっかりと議論を積み重ねていって開催に持っていく。例えば政策討論会に付随してやるというやり方も御提案されたようでありまして、各やられた方、先にされたところからは、最初はいいがだけでも、だんだんだんだん人集めに苦労するということをお聞きしておりますし、それほど関心がない議会だということは議員みずからに責任があるとは思うんですけども、大変難しいということをお聞きしておりますので、慎重に議論すべき課題だと1つ思っております。

それと、そのほかのことについては、質問回数の問題については、やっぱりこの場で仕組みを変える。例えば年間の質問回数でなくて、質問時間で割り当てるということになれば、その仕組み自体をさわることとなりますので、この推進会議の場でもんで、それをまた代表者会議なり議運でもんでいただくことが必要ではないかなというふうに思っておりますので、それは柔軟な対応をすべきだと思っております。

火爪委員と一緒に、決算特別委員会の議長預かりの分に関しては、決特のあり方について、本当に実のある決算特別委員会にするために預かりを解除していただきたいと要望しておきます。

上田委員 今ほどの火爪委員と笠井委員の話ですけど、私とその2点についてお話ししたのは、この場で会議をすること、この場で議論することを否定したものではないということ。

笠井委員 もちろん。

上田委員 ただ、この機関は全ての組織の上の上位機関ではないと思うんですね。それぞれつかさつかさの委員会といったものがあるわけですから、例えば常任委員会の協議会の場については、これは常任委員会の議決でありますので、この場で議論することは全く否定するものではありませんけれども、決定する場はやはり常任委員会であるとか、あるいは正副委員長会議であるとか、また決算特別

委員会においても、この場で議論することは全く正しい話だと思えますけども、上位機関でない以上は、決算特別委員会の場で決定すべきだということが私が申し上げた趣旨でありますので、御理解ください。

笠井委員 もちろん、上田委員の発言を制限するものではありませんし、せっかくこの会議が全面公開になって、この場で議論されたことを上に上申するという形でも私はいいと思っています。

上田委員 まあ上か下かは別やけど。

笠井委員 多分そうだろうと思います。

上田委員 別の機関だから。

笠井委員 決定機関ではないので、上に上申するという形でもいいので、そういった議論を闘わせるということが肝要かと思っております。

山本委員長 無所属の会さん。

海老委員 私も、3項目とも載せるべきではないかなというふうに思っております。

どの項目においても、具体的なメリットとといいますか、よい部分たくさんあると思いますし、ただ、やっぱり問題、課題もたくさんあると思いますので、一度話し合いの舞台に上げて、どういうふうにやるのか、課題があるのであれば、どういったところをクリアすればそれを実現することができるのかというところを皆さんで話し合っていく必要があるというふうに思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。活発な意見交換をいただいたなと思っております。

議会報告会につきましては、おおむねやっていけばどうかと。特に県民クラブさんからは慎重な御意見もありました。自民党議員会さんのほうからも、現在やっている政策討論委員会等とセットでやるのがいいのではないかという御意見もあったところでございます。

議会報告会につきましては、できれば平成30年度の行動計画に盛り込めるように、さらに次回、私どものほうから少したたき台を提案させていただくこととさせていただきたいと思いますので、今後の議事とさせていただきたいと思います。

議会におけるITの活用については、議論があまり深まっていない感じがありますけれども、導入するとすればどういうケースが考えられるか、あるいはまたペーパーレス化についてはどんなことが考えられるのか、あるいは費用などについてはどうかということにつきまして、これも次回以降議論するということで、こちらのほうで少し調査をした資料を次回に出させていただくこととさせていただきたいと思います。

質問機会や回数の確保については、きょういろんな御意見があったところでございますが、平成30年度の行動計画に盛り込むかどうかも含めですけれども、これも次回もう一度議論をさせていただきたいというふうに思いますので、その際、いろいろとケースごとについて少しこちらのほうで、こうした場合にはこうみたいなものを御提案させていただきたいと思いますので、より突っ込んだ議論にさせていただければいいのかなというふうに思います。

火爪さんの件については保留とさせていただきます、今のところ。大変申しわけございません。

それで、私としてはこの際、議会傍聴や議員との意見交換会につきましても、平成30年度の行動計画の中にしっかりと盛り込んでいくべき事項として新たに提案をさせていただきたいと思いますが、既にやっておることでございますので、特に新たにどうということはありませんが、やっていることであれば、しっかり平成30年度以降の行動計画に変えていけばどうかというふうに思いますので、その点、まずは御了解をいただきたいわけでございます。

ほかに何かこの件につきまして、どうぞ。

笠井委員 すみません、さっき言えばよかったんですが、議会報告会

の件について、私がお伺いしたのは上越市議会だけなんですよね。で、やっていらっしゃるところの状況をちょっとリサーチして、どういった問題点があるかとか、大変面倒なんですけど、事務局のほうで次回開催までちょっと取りまとめていただけたら参考になるのではないかと思いますので、委員長権限か、この場で皆さんにお許しをいただければ調査をしていただきたいなということを御提言させていただきます。

上田委員 今の笠井委員の話に関連しているんですけど、議会報告会なるものの定義づけというのは、多分皆さん共通の認識は持っていないと思うんですよね。政策討論委員会もある意味で言うと議会報告会であると。今笠井さんがおっしゃられたように、常任委員会が今出て行って地域住民の方々と意見交換を交わすというのも議会報告会と言えば議会報告会の1つになるんだろうと。でも、せっかくなんで、議論をあくまで具体的なものに持っていくためには、議会報告会というものはどういった方が捉えられるのか。40人が40人とも1人会派であるならば全員発言するということはできるかもしれませんが、複数の人数で構成する会派の中でさえ考え方が多分違うこともあると思うんですよね。それを議会の報告会ということになると、会派を代表して発言するということになると、あの人はAと言っているけど、俺は腹の中でBなんだけどなということも往々にしてあり得るということも多分結果として出てこようかと思えますので、どのような形で具体的にやっているとかということをもた参考まで具体的に教えていただけたらと思います。お願いします。

山本委員長 ありがとうございます。

本日、長時間にわたりまして議論をいただきました。かなりいい議論ができたのではないかなというふうに思っております。

本日、平成30年の行動計画に盛り込むべき事項、とりあえず3つ確定をさせていただきました。また、あと幾つかの事項につきまし

て次回の会議での結論を得られるように、私どもも努力してまいりますので、皆さん方もいろいろ御協力いただきますようお願いしたいと思います。

きょうはこれで閉会にしたいと思いますが、この際、御意見ありませんか。

海老委員 きょう資料を添付させていただいているんですけども、私の会派からもペーパーレス化についての議論を進めていくべきだということで、全国でかなり実績のあるペーパーレスシステムのカタログを添付させてもらいました。

中を見ていただくと、ちょっと専門用語とかたくさんありますので難しい部分もあると思いますので、簡単に申し上げますと、要は、各議会ごとに、知事の提案理由説明であったり、その議案の説明であったり、いろんな資料があると思います。

例えば常任委員会の中でもたくさんの資料をいただいておりますし、その資料を、要は1つのボタンを押すことによって全て出てくる、スマートフォンよりちょっと大きめの、iPadの大きいタイプのものに出てきて見ることができるというようなシステムです。

それに対しての費用は一番最終面に書いてあります。これが大体初期費用にかかる費用と月額費用ということであります。

初期費用は見ていただければわかると思うんですけども、月額費用ですけど、基本料金が2万円で、富山県議会に当てはめると、この下に書いてあります50年ごとのアカウントというものを契約していただいてプラス1万円、あと、保存しておけるデータの容量ですけど、基本料であれば1ギガしかついてこないの、オプションの月額容量追加10ギガ、4万5,000円の追加をしていただければ、11ギガあれば、もちろん保存するデータの容量にもよるんですけど、大体2年間の議会に出てきた資料を保存しておけるというふうに言っておられました。

実際に導入した県議会の実績もここに書いてあるんですけど、県議

会では神奈川県議会が平成28年の8月に導入されたということで実際に今運用されています。

あと、ここにはまだ今記載していないんですけども、広島県議会と沖縄県議会も実際採用されるということが決まっております、今、運用について運用指導等々をされていらっしゃるって、本格稼働はこれからということでありませう。

あと、県内では南砺市議会さんがもう導入してやっておられますので、ぜひこちらのペーパーレスシステム導入に向けて検討していただければというふうに思っております。

業者の方に聞いてみると、デモ機をお貸しすることもできますし、実際に来ていただいてこんな感じですよというふうに端末をお貸しして説明することもしていただけるということなので、難しく考えずに、一度まずさわっていただいて、やっぱり難しいわ、あかんわというのであればまた検討すればいいと思いますし、さわってみれば、あっ、こんな簡単やったんかというふうに思っていたかもしれませんので、ぜひまず一回さわってもらえればというふうに思います。

笠井委員 これじゃ端末ついているんじゃないですか。

海老委員 いえ、これは端末抜きです。

笠井委員 端末はまた別にお金がかかるんですか。

海老委員 そうです。で、各議会でやっておられるのは、端末、要は i P a d とか。

笠井委員 自分のやつでできると。

海老委員 自分のやつでできます。

笠井委員 アプリを入れて運用するということですね。

海老委員 はい。端末の基本料金はどうしてもかかってしまうんですけど、それは各議会ごとで、例えば政務活動費でその分を充てて使用されていらっしゃる議会もありますので、いろんな利用方法はあると思いますので、それはまた皆さんと検討していけばいいなと思

います。

笠井委員 端末買わんならんがや。

海老委員 はい。

火爪委員 海老委員の気持ちはとてもよくわかりますが、ペーパーレスを検討していくということについて議論をするということもいいですし、事務局から特定の値段や仕組みについて説明をするということもあっていいと思います。

ただ、県議会議員がこの場で特定の業者のシステムについて詳しく説明をして、営業マンのかわりに県議会の正規の機関の中でこういう説明をなさるとするのは、感心できません。

海老委員 すみません、あくまでたたきとして必要だということで準備しただけで。

火爪委員 できるだけこういう場合は、事務局が聞き取っていただいて、事務局からの説明にするようにしていただきたいと思います。

違うモデルをいろんな人が説明し出すと切りがありませんので、マナーとして自粛が必要なのではないかと委員長に申し上げておきたいと思います。今後の運営上よろしく願いいたします。

山本委員長 火爪委員から貴重な御意見をいただきました。海老委員には独自調査をしていただき、ありがとうございました。今一定の方向性が出ましたので、今度から、独自調査をしていただいて構いませんので、事務局のほうとして公平な形で出るように私のほうでまた取り計らいをさせていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 それでは、今回はこれで閉会させていただきます。

お疲れさまでございました。